

欧州委員会、強制実施権の規則が官報に掲載されたことを公表

2026 年 1 月 9 日

JETRO テュッセルトル事務所

欧州委員会は、2026 年 1 月 5 日、EU 規模での強制実施権付与を規定する規則 2025/2645 が 2025 年 12 月 30 日付官報に掲載されたことを公表した。

これまで強制実施権の付与は各国で判断がなされていたが、今後は迅速かつ統一的に EU 規模で強制実施権を付与することが可能となる。これにより、国境を越えたサプライチェーンを有する製品の流通を確保できるなど、国境を越えた危機や緊急事態が発生した場合へのレジリエンス向上が期待されている。

規則は、官報掲載から 20 日後に発効する。

規則の概要は次のとおり。

- (第 1 条) 本規則は、EU に影響を及ぼす危機又は緊急事態において、連合強制実施権 (Union compulsory license) の付与を確保することを目的とする。・・・本規則は、連合強制実施権が、・・・自発的合意を含む他の手段ではそれらの製品へのアクセスを確保できない場合の最終手段として付与されることを規定する。
- (第 2 条) 1. この規則は、1 つ又は複数の加盟国で施行されている以下の知的財産権に対する連合強制実施権を規定する。
 - (a) 特許及び公開された特許出願
 - (b) 実用新案及び公開された実用新案出願；又は
 - (c) 補充的保護証明書・・・
- 3. 本規則は、営業秘密を開示する義務を課すものではない。
- 4. この規則は、欧州議会及び欧州理事会の指令 2009/43/EC 第 3 条第 1 項に定義される防衛関連製品、又は EU 法に準拠する加盟国の国内法で定義される防衛関連製品には適用されない。
- 5. 連合強制実施権は、本規則に定める条件及び手続に従って付与される。連合強制実施権は、関連する EU の危機又は緊急事態メカニズムに規定され、かつ宣言された危機又は緊急事態モードの状況において、危機関連製品に関する特定の措置を実施する目的でのみ付与される。・・・
- (第 4 条) 委員会は、以下の条件がすべて満たされた場合にのみ、連合強制実施権を付与することができる。
 - (a) 関連する欧州連合の危機又は緊急事態メカニズムに従って危機又は緊急事態モードが宣言されていること。
 - (b) 第 7 条に従って、委員会が、危機関連製品に関係する保護された発明を使用することが、EU 域内に製品を供給するために必要であると結論付けること。

(c) 第 7 条に従って、委員会が、危機に関連する製品に関する保護された発明を使用するための自主的な合意を含む、連合強制実施権以外の手段は、合理的な時間枠内で達成できず、それらの製品へのアクセスを確保することができないと結論付けること（「最終手段」）。

(d) 関係する権利者には、第 6 条及び第 7 条に従って、委員会及び管轄諮問機関に意見を提出する機会が与えられること。

- （第 7 条）1. 欧州委員会は、宣言された危機又は緊急事態モードの状況において、関連する欧州連合の危機又は緊急事態メカニズムに基づいて収集された予備情報に基づき、危機関連製品に関する保護された発明の使用が欧州連合における当該製品の適切な供給を確保するために必要であると判断した場合、ウェブサイトへ通知を掲載することにより、欧州連合の強制ライセンスを付与するための手続きを開始することができる。・・・

10. 欧州委員会及び管轄諮問機関は、連合強制実施権を付与する手続き全体を通じて、営業秘密保護を確保するものとする。委員会及び管轄諮問機関は、情報の機密性を尊重する一方で、第 7 項に規定する委員会の実施行為の目的のために依拠するいかなる情報も、当該実施行為の採択に至った事実及び検討を理解できる程度に開示されることを確保するものとする。・・・

- （第 9 条）1. 実施者は権利者に十分な報酬を支払わなければならない。委員会は報酬の額と支払い期間を決定しなければならない。・・・
- （第 24 条）規則（EC）816/2006 は次のように改正される。

(1) 次の条文を追加する。

第 18a 条 連合強制実施権

1. 委員会は、・・・輸出のための製造及び販売の活動が異なる加盟国にまたがり、そのため複数の加盟国で同一製品について強制実施権が必要となる場合には、EU 全体に適用可能な強制実施権を付与することができる。

2. 何人も、第 1 項に規定する連合強制実施権の申請を提出することができる。・・・

- （第 26 条）この規則は、欧州連合官報に掲載された日から 20 日目に発効する。

－欧州委員会によるニュースリリース等は、以下参照－

（ニュースリリース）

https://single-market-economy.ec.europa.eu/news/new-rules-compulsory-licensing-crisis-management-2026-01-05_en

（規則）

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L_202502645

（概要説明ページ）

<https://single-market-economy.ec.europa.eu/industry/strategy/intellectual-property/patent->

[protection-eu/compulsory-licensing_en](https://ec.europa.eu/ipr-portal/compulsory-licensing_en)

－ 強制実施権の規則に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

- [EU 理事会、強制実施権の規則案に対する立場を採択（2024 年 6 月 27 日）（PDF）](#)
- [欧州議会、強制実施権の規則案に対する立場を採択（2024 年 3 月 19 日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、欧州全体の強制実施権の付与に関する規則案を発表（2023 年 5 月 3 日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、知的財産権の強制実施権に関する報告書を公表（2023 年 2 月 13 日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、特許の強制実施権の枠組みについての意見募集を開始（2022 年 4 月 5 日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、知的財産に関する行動計画を採択・公表（2020 年 11 月 25 日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、知的財産行動計画策定に向けた意見募集を開始（2020 年 7 月 14 日）（PDF）](#)

（以上）